

令和4年第6回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和4年5月10日（火）  
16時00分～17時30分  
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	議案第1号 北広島市立学校における働き方改革推進計画(第2期)の策定について・・・・・・・・	2～7
	議案第2号 北広島市立学校適正配置等審議会への諮問について・・・	7～10
	議案第3号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	10～12
	議案第4号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	12～13
	議案第5号 北広島市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	13～14
	議案第6号 北広島市旧島松駅通所整備検討委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	14
	議案第7号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】・・・	14～18
	議案第8号 令和4年度北広島市奨学生の選定について【非公開】・・・	18～19
日程第4	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	19～20
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	20

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	吉田智樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	石上浩子		教育支援課長	澤井大輔
	教育委員	高山隆二		社会教育課長	渡辺広樹
傍聴人	なし		文化課長	笹森和宏	
			エコミュージアムセンター参事	丸毛直樹	
			学校給食センター長	岡謙一	
			防災食育施設整備担当参事	伊達千秋	
			文化課主事	佐藤将貴	
			記録員	教育総務課主任 田中加奈	

開会 16時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和4年第6回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、高山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第4号から第8号までが教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第4号から第8号につきましては、非公開といたします。

---

◎日程第2 教育長報告について

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点報告させていただきます。

まず始めに、令和4年度北海道都市教育長会春季定期総会についてであります。4月26日(火)に富良野市で開催された総会に出席してきたところであります。

新型コロナウイルス感染症の影響のため3年振りに参集形式で開催された総会では、北海道教育庁上川教育局岸本亮局長からの行政説明があった後、令和5年度文教施策に関する要望事項や次年度帯広市で開催される第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会の運営等について議事が行われたところであります。

次に、学校職員評価面談の実施についてであります。市内小中学校の校長・教頭を対象に、4月25日(月)から本日5月10日(火)までの間、学校職員人事評価制度に基づく面談を実施したところであります。

この制度は、学校職員の資質能力の向上と学校の活性化を図り、その成果を児童生徒に還元することを目的とするものであり、面談では、各校長・教頭が作成した当該年度の自己目標に対して、

指導助言を行ったところであります。

今後は、各自が設定した自己目標について、半期ごとに業績評価と能力評価を行い、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることとしているところであります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

◎日程第3 議案第1号 北広島市立学校における働き方改革推進計画  
(第2期)の策定について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。議案第1号、北広島市立学校における働き方改革推進計画(第2期)の策定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 議案第1号、北広島市立学校における働き方改革推進計画(第2期)の策定についてであります。別冊1のとおり策定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

この度の計画は、平成30年12月に策定しました「学校における働き方改革推進計画」の第2期としての策定するものであります。

第1期の計画期間が令和3年3月末までありましたが、令和3年度につきましては、当初の計画を継続して取組を進めつつ、各種取り組みの検証を行うとともに、令和元年度から3年度までの3か年の時間外在校等時間の実績を経年で比較したうえで、北海道教育委員会が令和3年3月に策定した「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン(第2期)」との整合性を図りながら計画の策定をすすめ、この時期での計画策定とさせていただいたところであります。

それでは別冊1をご覧ください。1ページのこれまでの取組の成果と課題であります。教育委員会では、平成30年12月に「学校における働き方改革推進計画」を策定し、教職員の働き方改革の実現に向けて様々な取組を進めてきました。その主な取組としまして、出退勤管理システムを導入し、勤務時間の把握・計測が可能となり、結果が表にあります3か年の時間外在校等時間の状況となっております。

目標としていた「時間外勤務について月45時間以内、1年間で360時間以内」については、直近の令和3年度では、目標としていました年間360時間以下の割合が小学校では50.0%、中学校では39.1%という状況でありました。

令和元年度と比較すると、小中学校ともにその割合が高くなっており、目標に近づいている状況となっております。

これは、1ページ下段にあります各種専門スタッフの配置から、次の2ページにありますICT

や校務支援システムの導入、学校給食費の公会計化、勤務時間外の電話対応における自動音声によるメッセージの導入、勤務時間を意識した働き方の推進、教員と事務職員との役割の見直し、調査業務等の見直し、学校行事の見直し等の取組による成果となっています。

次の3ページの計画の概要であります。1の計画の目的・取組の方向性につきましては、「働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」を目的とし、道教委が策定した「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン（第2期）」に準拠した形で本計画を策定し、実効性の高い働き方改革を推進していくこととしています。

2の目標、重視する視点、重点的に実施する取組及び取組期間につきましては、引き続き、「時間外在校等時間」を月45時間以内、1年間で360時間以内を目標とすること、重視する視点として個の“気付き”、チームの“対話”、地域との“協働”の3つを柱にそれぞれの取組を実施していくこと、取組期間を令和4年度から令和5年度までの2年間とすることとしています。

次の4頁には用語解説を記載しています。

5ページは、市教委及び学校のそれぞれの役割を明記し、中段の4では、取組の検証・改善について、5では、保護者や地域住民等への理解促進について、6では、学校や教員が担う業務の明確化に努めることを記載しています。

次の6ページでは、これまで学校・教員が担ってきた代表的な業務のあり方に関する考え方として、表の左側には基本的には学校以外が担うべき業務、真ん中が学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務、右側が、教員の業務だが負担軽減が可能な業務として整理しています。

これ以降は、計画の具体的な取組に入りまして、アクション1から4までを設定し具体的な取組について記載しています。

7ページのAction1「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」についての具体的な取組としまして、(1)に道教委が作成しております働き方改革手引「Road」の活用について、(2)にICTを活用した業務等の推進、こちらは重点取組としてICT環境を活用し、校務の効率化の取組を促進していきます。次に(3)地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進、こちらも重点取組として、コミュニティ・スクールの導入を更に進め、地域の実情に応じた効果的な活動を促すとしています。

次のページの(4)「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進、(5)校務支援システムの活用促進、(6)学校徴収金の公会計化の推進及び徴収・管理業務の負担軽減を図っていくことを規定しています。

8ページの中段からはAction2「部活動指導に関わる負担の軽減」として、(2)部活動休養日等の完全実施、(2)複数顧問の効果的な活用、(3)部活動指導員の配置等、(4)中体連、中文連、各競技団体との連携・協力等、(5)学校規模等に応じた部活動数の適正化、(6)部活動の地域への移行や合理的で効果的な部活動の推進について規定しています。

9ページの中段からはAction3「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」

を記載しており、(1) 在校等時間の客観的な計測・記録と公表について、(2) ワークライフバランスを意識した働き方の推進、こちらは重点として、教職員一人一人が仕事と生活の調和を持って実践することができるよう学校に促すこととしています。10ページに行きまして、(3) 人事評価制度等を活用した意識改革の促進、こちらも重点として、各学校の管理職員は、時間外在校等時間の縮減に向け各種取組を進めることとしています。続きまして(4) 長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定、(5) 働き方改革に関する研修の実施、(6) 主幹教諭等の配置の推進等について規定しています。

本市において既に実施しているものも多数ありますが、完全に実施していけるよう努めていきます。

11ページからはAction4「教育委員会による学校サポート体制の充実」を記載しており、(1) 教職員のメンタルヘルス対策の推進等、(2) 調査業務等の見直し、こちらは重点として、学校を対象として行う調査を精選し、教職員の負担軽減を図ることに努めていきます。次の(3) 勤務時間等の制度改善も重点として、1年単位の変形労働時間制の導入に向けての検討を行っていきます。次に(4) 適正な勤務時間の設定等、(5) 教育課程の編成・実施に関する指導・助言、12ページ行きまして、(6) トラブル等に直面した際のサポート体制の構築、(7) 研修の精選・見直し、(8) 若手教職員への支援、(9) 教頭への支援、(10) 学校行事の精選・見直し、13ページに行きまして、(11) 学校が作成する計画等の見直し、(12) 学校の組織運営に関する見直し、(13) デジタル化への取組等についてそれぞれ規定しています。

最後に、働き方改革の推進にあたっての留意事項として、4項目を規定しています。

今後、これらの具体的な方策を基に教職員の勤務時間の縮減に向け学校における働き方改革に関する取組を進めて参りたいと考えております。

その他に付属資料としまして、第1期の働き方改革推進計画における取組評価の集計結果を添付させていただきます。

こちらは、市内小中学校に第1期における働き方改革推進計画における取組評価を依頼し、Action1から4まで各取組みに対する回答結果を集計したものであり、この結果における成果と課題をこの度の第2期の計画に反映したところであり、参考資料として添付させていただきます。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、北広島市立学校における働き方改革推進計画(第2期)の策定につきまして、ご質疑等ございますか。

○大山委員 推進計画の3ページの1、教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることというのが根本の目的だと思うのですが、時間や体力などのいろいろな負担軽減が目標にならないようにしていただければと思います。負担軽減は手段であって、目標はやはり先ほど申し上げた部分だと思いますので、ここのところを例えば太字にするなど、強調されたほうが良いのかなという感

じがしました。最初に書かれているもので、さらっと読み流してしまいそうなので、フォントを大きくするなり太字にするなりしていただきたいと思います。やはりここがあって、負担軽減につながると思うので、ただ単に時間を短縮すること等にばかり目を向けてしまうと、何のために負担を軽減しているのかが見失いそうになるかと思えます。やはり、負担を軽減することによって、先生自らの人生を豊かにしてもらい、その結果、子どもたちに還元されていくというのが目的になると思うので、もうちょっとここは強調されるべきかなと思いました。

○花田学校教育課長 この取組の目的がまさにそういうところになりますので、そこにつきましては太字か何かで強調するような形で表記するなど、工夫したいと思えます。

○高山委員 推進計画の第2期ということですが、今後第3期、4期と進んでいくものなのかどうかお聞きしたいのと、目次だけ見ると、計画の具体的な取組の3のところのアクションが4つあるのですが、重点事項について見たときに、アクションの2に重点事項が示されていないのですけれども、ここも結構重要な部分になるのではないかと思います。感覚的にも、やはり部活動の部分でも何か1つ重点というのは必要ではないかと思うのです。検討した上で重点事項になりうるものがなかったということもあるかもしれませんが、特に中学校の教員という視点で見ると、部活動も学校活動の中で大きく占める部分かなという感覚がありますので、その重点事項の部分について、説明いただきたいなと思えます。

○花田学校教育課長 この働き方改革推進計画なのですけれども、北海道の第2期のアクション・プランを準拠した形で策定しておりまして、重点項目もそこに倣った形になっています。石狩管内の他市もそのような形で進めていまして、教職員の方々も管内間で異動することも多いことを鑑み、ある程度整合性を取った形で本市も策定させていただいております。しかしながら、部活動に関わる取組のアクションは、重点事項とはなっていませんけれども、取組は進めていかなければいけないということで押さえてはおりますので、念頭に置いて取組んでいきたいと考えております。

○高山委員 いろんな取組があって、アクションにつながっているわけですし、重点事項に示されていなくても、当然それぞれ行動に移していくと思うのですけれども、そのような理由であるということとは理解いたしました。

○後藤教育部理事 この重点については、別紙に取組評価、集計結果というのがあるかと思うのですけれども、各学校で第1期の評価をしていただきまして、それを基にしながら、今後さらに取り組みそうなことや、今の市の政策を考えた上で、取組んでいけばさらに効果が上がりそうなものなどを中心にしながら設定をしているところでもあります。例えば部活動などは、これから力を入れていかなければいけない部分ではあるのですけれども、地域移行など、まだ具体が見えず、重点とするためにはまだ環境が整っていないという状況等を踏まえつつ、第1期の評価からここは確実に進めていきたいというところを特に重点に設定しているということで押さえていただければと思います。

○高山委員 この取組評価や集計結果も見させていただきました。パーセンテージが100.0となっていて評価が高くなっているところと、50%以下となっていて効果についてどちらとも言えないところなど、そのようないろいろな結果が出て非常に分かりやすかったので、これを基に重点的な

項目をつくっているということで承知いたしました。

○成田委員 最初の1ページのところで、過去3年間の数字が表に出ているのですけれども、この2年間に関して言うと、コロナ禍で行事が減ったり、休校になっていた時期があったり、部活動に関しても大会がほとんどなくなってしまったなど、そういった影響で数字が上がったという部分もあるのかと思うのですけれども、今後コロナが落ち着いてきたときに、行事に関しての見直しを行い、このまま縮小する形でいくのかどうか、また、部活動の大会などは学校側が決めるわけではないのかもしれませんが、どのような形で進めていこうとしているかによって、今後の結果として出される数値や目標とする数値が変わってくるのかなと思うのですが、その辺りについて説明いただきたいです。

また、これまでたくさん取組を行ってきたと思うのですけれども、目に見えやすいところや、取組みやすいところ、例えば学校閉庁日を設けたり、ICTの活用については効果が割と見えやすいのかなと思う反面、先ほどの高山委員からの指摘のとおり、部活動に関しては目に見えづらく取り組みづらかったり、先生方個々の意識の差が大きいというのは、普段私が先生方と接していて感じるところではあります。目標をつくるに当たって、目標の数字を出すというのも重要ですが、それを達成するための手段と言いますか、取組の具体策のようなものが示されないと、先生方はどのように取組んでいいのか分からないのかなと思いました。学校にもよると思うので、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、分かりやすく、このように取組みましょうというように、もう少し具体策みたいなものが重点のところにあるといいのかなと思いました。

○後藤教育部理事 今、成田委員からご意見いただいた部分については、そのとおりだと思います。まずは、ここだけはしっかりやってみようというところを重点とさせていただくとともに、この具体策についてはまた今後示していければと思います。計画に書かれていることが全てということではなく、学校側、それから教育委員会も含めてどんなことができるか、環境整備も含めながら今後検討しつつ進めていきたいと思いますが、まずはどの学校もこれについて力を入れていきましょうというところを重点として掲げ、各アクション、4つまでの具体的な取組について掲げているところです。抽象的なところもあるとは思っているのですけれども、この後学校とやり取りしながら具体的な部分も話し合っていきたいと思っております。

○吉田教育長 今、理事からお話がありましたけれども、大山委員、高山委員、それから成田委員からいただきました意見について共通しているところがあると思いました。特に大山委員のご質問にありましたように、一番大事なのは働き方改革の目的になりますので、直接的な手段に加え、成田委員が言われた意識改革が重要かと思います。そのような意味では、高山委員が言われたように、第2期が終わった後も第3期、第4期と続けて、意識変革と働き方改革にしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。具体的なことにつきましては、先ほど理事から説明があったように、学校それぞれの取組に合わせた対策を考えていくと思いますので、現段階で詳細まで決めるのではなく、ある程度幅を持たせる形で計画の中では書かせていただいています。

また、3ページに個の気づきとチームの対話と地域の協働ということで、これは北海道教育委員



会の第2期のアクション・プランでもうたっているのですが、成田委員がおっしゃっていたように、部活動では個人差が結構大きくあると思うのです。そういったところでも、何のための働き方改革かというところに振り返ることで、たくさん携わりたい方も、そうでない方も、どこかで折り合いをつけて、個としての気づきを促していくことが大事だなと思っています。そのようなことも含めて計画ではちょっと幅を持たせて書かれているということもあります。それから、学校の中でもまだスリム化できるものがあるのではないかとということでチームの対話をするということ。職員面談の中でも校長先生方は皆、働き方改革を観点に入れていらっしゃるって、先生方からアイデアを募って、さらに取り組めるもの、あるいは新たに行ったほうが良いもの等を協議しながら取り組んでいくとおっしゃられていました。進めていく上で工夫の余地があるという視点がここに入っていますので、今後も検討しつつ、具体的などころを詰めていくというところに当てはまるかなと思います。地域との協働については、教育委員会が中心になって、受皿など、部活動でいえば地域で協力してもらえるところがあるのかなど調査研究していかなければならないと思います。また、学校が地域の力を借りて学習支援などを行っていくことについても、学校ごとでやり方がそれぞれありますので幅を持たせています。つまり、この3つの視点を組み合わせて、話し合いをしながら進めていくために、抽象的になっている項目はあることとなっています。

第1期の反省など、学校への聞き取りも含めて分析し、今回少しブラッシュアップした形で計画を作成したり、一部を差し替えたりして、今回の第2期の案になっており、また、北海道教育委員会のアクション・プランも勘案しながら策定したということでありました。計画に基づいてしっかり取組んでほしいという励ましを委員の皆様の方から感じたところでもありますので、今後気を引き締めて進めていきたいと思っています。

今後も気が付いたことなどございましたら、ご指摘していただき、方向性を修正するなど柔軟に行っていこうと思いますので、随時よろしくお願ひしたいと思っています。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、北広島市立学校における働き方改革推進計画(第2期)の策定につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ○議案第2号 北広島市立学校適正配置等審議会への諮問について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島市立学校適正配置等審議会への諮問につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第2号、北広島市立学校適正配置等審議会への諮問についてであります。

別冊2のとおり北広島市立学校適正配置等審議会へ諮問したいので、北広島市立学校適正配置等審議会条例第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの諮問は、令和2年3月に策定した「北広島市立小学校及び中学校の適正規模に関する基本方針」及び、令和4年1月に受けた通学区域審議会からの答申を踏まえ、北広島市立学校適正配置等審議会において、より良い教育環境を整備するための北広島市立学校の配置等の在り方について審議していただくため、諮問するものであります。

別冊2をご覧ください。

1ページ目は諮問書の鑑文となっております。諮問事項につきましては、条例の規定にある「より良い教育環境を整備するための北広島市立学校の配置等の在り方について」としています。

諮問理由等の詳細につきましては、2ページから4ページに別添理由として整理しております。

2ページの「1北広島市立学校を取り巻く現状と課題」、3ページの「2これまでの検討経過」につきましては、これまで教育委員会議や総合教育会議等でご説明させていただいた内容を整理したものとなっております。

3ページ下段「3調査・審議を依頼する事項」につきましては、諮問事項が大きなテーマとしておりますので、調査・審議事項の具体や、調査・審議に当たり踏まえるべき基本事項を記載しております。

はじめに、基本事項として2点記載しています。1点目は、令和2年3月に策定した「北広島市立小学校及び中学校の適正規模に関する基本方針」を基礎とすることです。今回の調査・審議が、これまでの取組の延長にあることを改めて明記しています。2点目は、市総合計画（第6次）についての配慮です。本市の教育政策につきましては市総合計画の中に位置付けられています。本審議会の議論が理想論に終わることなく、学校教育の安定的・持続的な提供のためにも、市総合計画について配慮をお願いするものであります。

次に、調査・審議事項についてです。具体的に3つの観点について調査・審議をお願いしたいと考えています。

1点目は、本市の特性を踏まえた市立学校の配置についてです。

国の「適正規模・適正配置等に関する手引」においては、通学距離について小学校は片道4km以内、中学校は片道6km以内、通学時間はおおむね1時間以内という目安を示したうえで、この目安を機械的に適用することなく様々な観点を勘案し、検討することとされています。

本市の学校の適正規模基本方針を下回る学校をより良くする方策につきましては、全国の事例をみても非常に多様な方策が講じられていますが、まずは本市の特性を踏まえた学校の配置の考え方について整理することで、本市の実情に適した方策が議論しやすくなると考えています。

2点目は、小中一貫教育の更なる推進を図るための方策についてです。

平成30年度に全市一斉に導入した小中一貫教育を更に推進する方策として、施設面では施設一体型の是非、運営面では義務教育学校の是非が考えられるところであり、施設面、運営面について調査・審議いただきたいと考えております。

3点目は、これからの学校施設に求められる機能についてです。

この3月末に、国は「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を示したところ。より良い教育環境のハード面の観点から調査・審議いただきたいと考えております。

今回議論の対象となる学校以外につきましても、老朽化が進んでおり、今後、改築等の検討が必要となります。このことから、最後に、3つの調査・審議事項を基に、現時点における各学校の望ましい姿についてもご示唆をお願いし、将来、改築等を検討する際の参考とさせていただきたいと考えています。

なお、第1回目の会議につきましては、6月～7月を予定しているところであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島市立学校適正配置等審議会への諮問につきまして、ご質疑等ございますか。

補足として、本市の特性を踏まえた学校の配置の考え方について整理するとありますけれども、このことについてもう少しと説明していただければと思います。

○下野教育総務課長 本市につきまして、まず1つは地理的な特性があり、大きく5地区に分かれていることが挙げられます。また通学条件のことを考えたときに交通事情というのも1つ特性かと思っております。例えば砂川市は7.8㎢程で、本市の3分の2ぐらいの広さのまちですけれども、全ての小中学校を1校の義務教育学校とすることとしています。ただ、砂川市の特性として、国道12号沿いに沿ってまちができているため、恐らく国道12号を走行するバスなどの交通機関を確保できるといったこともあろうかと思えます。本市ではこうした交通事情、通学条件がはたして確保されるのかどうかという懸念も大きいかと思えます。

また、最初に配慮事項ということで市の総合計画についてお話をさせていただきましたけれども、今年からスタートしている総合計画の中で示されている考え方も、市の特性の一つとして入るのかなと思っております。特性という非常に幅広い言葉で表していますが、そうした中で、子どもの通学条件から見て、どのような配置が考えられるのかということをご議論いただきたいと思っております。

○吉田教育長 地理的なことや、環境的なこと、また市の総合計画との関係などを踏まえた特性ということですね。市の第6次総合計画の資料はもう配っていましたか。

○下野教育総務課長 策定したときにお配りしております。

○吉田教育長 今回の総合計画で特徴的なものとして、地区ごとのまちづくりどうするかというのを一部踏まえて書かれていますので、一度お目通しいただければと思います。今までは、市全体をどうするかという話が主だったのですけれども、エリアごとのまちづくりも意識しつつ市全体をどうするかという議論立てになっております。

○大山委員 この市立学校適正配置等審議会の会議内容に係ることなのですが、委員や事務局のメンバーだけで議論を進めていくものなのか、それともどこからアドバイザーを呼ぶことが可能なのか、確認させてください。例えば今説明のあった砂川市や、恵庭などの近隣市の実例を話してくれる

人であったり、あるいは大学教授等の専門家であったり、そういう方も一時的に入れる会議なのではないでしょうか。

○**下野教育総務課長** 会議としては、基本的には委員さん中心で行う予定ですが、今大山委員がおっしゃられたように、必要に応じてオブザーバーをお呼びするのも有効かもしれません。例えば、とうべつ学園や厚田学園等、義務教育学校に通じている方のお話を聞くのも考えられるかと思っております。また、適正規模・適正配置検討事業のキックオフとして、5月21日の教育講演会で帯広市の担当課長さんにご依頼し、お話を伺うことにしています。規模の大きな話ですので、参加する委員を含め、皆さんと一緒に考えていけるような形にしたいと思っております。

○**吉田教育長** 市民や保護者の理解づくりの取組と、審議会の中でも調査研究のため、幅広く情報収集を行っていくということですね。

○**吉田教育長** そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○**吉田教育長** それではお諮りいたします。議案第2号、北広島市立学校適正配置等審議会への諮問につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**吉田教育長** 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

### ○議案第3号 市議会定例会提出議案について

○**吉田教育長** 続きまして、議案第3号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○**下野教育総務課長** 議案第3号、市議会定例会提出議案についてであります。令和4年第2回定例会に令和4年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書6ページから7ページをご覧ください。

まず始めに、7ページ、歳出補正予算についてであります。教育総務費、教育振興費、教育振興経費の積立金についてであります。奨学基金積立金として、令和4年3月に北広島ユネスコ協会様からいただいた寄附金3万円を積立するため増額補正するものであります。

次に、社会教育費、青少年健全育成費、不登校いじめ対策・教育相談事業についてであります。今年度新たに任用した会計年度任用職員である教育相談員の費用弁償に不足が見込まれることから、費用弁償24万3千円を、また費用弁償の増額に付随して増額となる社会保険料1万3千円をそれぞれ増額補正するものであります。同じく、青少年健全育成費、青少年安全対策事業につきましても、今年度新たに任用した会計年度任用職員である専任指導員の費用弁償の不足が見込まれること

から、社会保険料1万3千円、費用弁償17万2千円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、社会教育費、図書館運営費についてであります。公益財団法人図書館振興財団から助成金採択を受け、郷土学習デジタルBOXを構築するため、委託料132万円を増額補正するものであります。

次に、保健体育費、小学校給食運営費及び中学校給食運営費、小・中学校給食費物価高騰対策事業及び小中学校給食提供経費についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大の長期化等により食材が高騰している中、保護者の負担を増やすことなく学校給食を提供するため、増額補正するものであります。本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものであり、交付金の使途の明確化を図るため、食材費の高騰分について、給食費物価高騰対策事業の補填金として予算措置した上で、給食提供経費へ予算を移し、給食提供経費として、食材費の平常時価格分と高騰分を一括して納入業者に支払うものであります。

予算の執行としては、歳入として国庫補助金、地方創生臨時交付金として552万4千円を受け、当該予算の原資に小・中学校給食費物価高騰対策事業の補填金として、同額552万4千円を小中学校給食提供経費に支出します。その金額が、歳入の雑入その他の雑入として、小中学校給食提供経費の予算に充当され、最終的に、小中学校給食提供経費として、小学校337万1千円、中学校215万3千円、合計552万4千円が納入業者に支払われるものであります。

次に、同じく、中学校給食運営費、中学校給食調理場空調機能等向上事業についてであります。厨房内の空調及び換気の向上を図るため、広葉中給食調理場の空調設備の点検整備に係る経費及び西の里中給食調理場の床シートの改修に係る経費として、修繕料154万円、委託料75万9千円を増額補正するものであります。

中学校給食調理場衛生管理向上事業についてであります。西の里中給食調理場の衛生管理の向上のため、洗浄能力や減菌効果等が高い食器洗浄機システムへの更新に係る経費として、4,114万円を増額補正するものであります。

歳出補正予算の合計は、5,627万8千円となるものであります。

続きまして、歳入補正予算についてであります。小中学校給食費物価高騰対策事業、中学校給食調理場空調機能等向上事業及び中学校給食調理場衛生管理向上事業の充当財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,448万7千円を、郷土学習デジタルBOXの構築事業の財源として、諸収入、図書館振興財団助成金132万円を、その他雑入として小中学校給食費物価高騰対策事業から小中学校給食提供経費への充当額552万4千円をそれぞれ増額するものであり、歳入補正予算の合計は、5,580万7千円となるものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

また、補正予算とは別に、2件、市議会定例会に議案提出される予定となっております。

1件目は、小学校校務用コンピュータの購入に係る財産の取得議案です。明日5月11日に入札

が執行され、落札者が決定次第、議案提出されることとなっております。

2件目は、防災食育センター新築工事に係る工事の請負契約に係る議案です。本工事につきましては、建築主体工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調換気設備工事、厨房設備工事として、6月上旬にそれぞれ入札執行予定であり、落札者が決定次第、第2回定例会の追加議案として提出されることとなっておりますので、あわせてご承知おき願います。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

給食費の値上げをしなくて済みそうということで、大変助かることと思います。

最後に補足でありましたけれども、小学校校務用コンピュータについて、今後入札があるということですが、どの学校で更新を予定しているのか、確認させてください。

○下野教育総務課長 西部小、西の里小、双葉小、緑ヶ丘小の4校です。8校の小学校のうち、前半、後半と4校ずつ分けて更新します。

○吉田教育長 また、給食センターの工事の関係で入札がこの後あるということですが、スケジュールは順調に進みそうですか。

○伊達防災食育施設整備担当参事 はい。

○吉田教育長 その2件につきましては、今後臨時代理させてもらうことになりそうだということで、ご承知おき願えればと思います。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ○議案第4号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】

##### 【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

#### ○議案第5号 北広島市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について【非公開】

##### 【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第6号 北広島市旧島松駅通所整備検討委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第7号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第8号 令和4年度北広島市奨学生の選定について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から次回の教育委員会の日程についてであります。次回第7回会議につきましては、令和4年6月3日(金)、時間は15時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、6月3日(金)、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第6回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

17時30分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_